

「スキー場を利用する皆様へ」

スノースポーツに内在する危険

スノースポーツには内在する以下の危険があります。自己の責任のもとでお楽しみください。

- ①降雪・吹雪・降雨・濃霧など天候にともなう危険
ホワイトアウト（天候の具合で雪面の高低や凹凸が分かりにくい状況）を含む
- ②崖・急斜面・溝・沢など地形に伴う危険
- ③アイスパーン・深雪・クレバス・雪崩など雪質や雪面の状態による危険
ツリーウェル（樹木の傍に空いた深い穴）、ツリーホール（春先など雪解けにともない樹木のまわりに露出した地面）なども含む
- ④立木・切り株・茂み・岩石・露出した地表・水路など自然の障害物による危険
- ⑤リフト支柱・人工降雪設備・標識・ロープ・マットなど人工の工作物との衝突による危険
- ⑥雪上車両との衝突の危険
- ⑦スノーパークの利用にともなう危険
- ⑧スキーヤーのスピードの出し過ぎによる危険
- ⑨自己転倒による危険
- ⑩他のスキーヤーとの衝突による危険
- ⑪疲労・飲酒・薬物・体調不良による危険
- ⑫不適切な用具の使用などによる危険
- ⑬その他、これらに類する危険

スキー場での行動規則

スキー・スノーボードには、さまざまな特有の危険があり、特にスピードを伴うことから、めいめいの行動には自分自身の事故防止と他の人の安全に対して責任があり注意義務が求められます。

- ①他の人への責任
スキー場では、決して他の人の体や持ち物に危害を与えてはならない。
- ②行動の一般的な注意
常に前方をよく見て滑り、体調・技能・地形・天候・雪質・混雑等の状況に合わせてスピードをコントロールし、いつでも人や物物を避けられるように滑り方を選ばなければならない。
- ③先をすべる人への配慮
うしろや上から滑ってゆく人は、先を滑っている人の邪魔をしたり、危険がないように進路を選ばなければならない。
- ④追い越し
追い越すときは、追い越される人がどのような行動を取っても危険がないよう十分な間隔を残しておかななければならない。
- ⑤下を滑る時の注意
コースに合流するときや、斜面を横切るとき、また滑り始めるときには、上と下に注意して、自分にも他人にも危険のないよう確かめなければならない。
- ⑥コースをふさがない
コースの中で立ったり座り込んだりしてはならない。せまい所や、上からの見通しのきかない場所は特に危険である。転んだ時は出来るだけ早くコースをあけなければならない。
- ⑦登り・歩き・立ち止まり
登る時、歩く時、また立ち止まる時は、コースの端を利用しなければならない。また、視界の悪い場合は、上から滑ってくる人には特に注意をする。
- ⑧流れ止めをつける
スキーやボードには、流れ止めをつけなければならない。
- ⑨標識や警告・指示の尊重
標識や掲示物・放送等スキー場の警告に注意し、スキーパトロールやスキー場係員の指示に従い、自分自身の事故防止にも努めなければならない。
- ⑩助け合いと立証の義務
事故にあった時は、救急活動と通報に必要な協力をし、当事者・目撃者を問わず、身元を明らかにしなければならない。

禁止行為

滑走者は以下の行為をしてはならない。

- ①コース外を滑走すること
- ②閉鎖中のコースに立ち入ったり、滑走したりすること
- ③立木・リフト支柱・人工降雪設備・ネット・ロープ・マットなどの間近を滑走すること
- ④他の滑走者の間近を滑走すること
- ⑤他の滑走者の滑走を妨げること
- ⑥圧雪車（ゲレンデ整備車）を含む全ての雪上車両に近づくこと
- ⑦リフトの運行を妨げること
- ⑧飲酒や薬物等の影響により、心身が正常でない状態で滑走すること
- ⑨長時間コース内で立ち止まったり座り込んだりすること
- ⑩その他、これらに類する行為

当スキー場は「スノースポーツ安全基準」への準拠促進に努めております。

ご自身の安全のため「スノースポーツ安全基準」に則したスキー場利用にご協力下さい。

（財）日本鋼索交通協会 全国スキー安全対策協議会策定